

いじめをなくそう(小学校高学年・学級活動)

()小学校()年()組 氏名()



小学生の子どもから『人権』ってどういう意味？』と聞かれて、うまく説明できずに困ってしまいました。「人権」とは身近で大切なものであると理解しているのですが、この機会に改めて教えてください。

「人権」の意味

2020年11月23日付10面

【問1】人権擁護機関による「人権」とはどのような意味ですか。

【問2】新型コロナウイルス感染症に関連して、どのような人権問題が起きていますか。

【問3】法務省及び全国人権擁護委員連合会では、2020年度の人権啓発キャッチコピーを何と定めていますか。

【問4】あなたは新型コロナウイルスに関連したいじめや嫌がらせを防ぐために、どのような考え方が必要だと思いますか。

私たち人権擁護機関は、「人権」とは「人間が人間らしく幸せに生きるために、生まれながらに持つ権利」であり、違いを認め合う心によって守られるものだと考えています。子どもたちに対しては「命を大切にすること」「みんなと仲良くすること」と伝えていきます。

しかし、現実の社会では、いじめや虐待等によって子どもの命が奪われる痛ましい事案が依然として後を絶たず、また、インターネット上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは偏見・差別を助長するような情報を発信するなどの悪質な事案も急増しています。

このほか、新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、医療従事者やこれらの方々の家族に対する「コロナ差別」「コロナいじめ」と呼ばれる人権問題も発生しています。

みんなと仲良く 命大切に

法務省および全国人権擁護委員連合会では、2020年度の人権啓発キャッチコピーを『誰か』のことじゃない。」と定め、このような人権問題を自分自身のこととして捉え、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動を取ることができるよう、各種の人権啓発活動を幅広く展開しています。

また、わが国では、世界人権宣言が採択された翌年の1949(昭和24)年から毎年、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。

この機会に改めて、自分の権利とともに、相手の権利でもある「人権」について考えてみませんか。

人権相談ダイヤル(全国共通0570・003・110 平日午前8時半～午後5時15分)

(鹿児島地方務局人権擁護課)

むずかしい漢字とことば

人権(じん・けん) 困(こま)って 私(わたし) 擁護(よう・ご) = かばって守ること 違(ちが)い 認(みと)め 虐待(ぎゃく・たい) = いじめて苦しめること 奪(うば)われる 痛(いた)ましい 依然(い・ぜん) = 前と変わらず 誹謗(ひ・ご) = 他人を悪く言うこと。そしること 中傷(ちゅう・しょう) = ありもしない悪口を言って、人の名誉(めい・よ)を傷(きず)つけること 侵害(しん・がい) = 人の自由や権利をおかして損害をあたえること 偏見(へん・けん) = かたよった考えや見方 助長(じょ・ちよう) = 悪い結果に手助けすること 感染症(かん・せん・しょう) = ばいきんなどによってうつる病気 医療従事者(いりょう・じゅう・じ・しゃ) 呼(よ)ばれる 啓発(けい・はつ) = 教え導いて、考えや能力を豊かにすること 誰(だ)れか 捉(とら)え 尊重(そん・ちよう) 認識(にん・しき) 配慮(はいりょ) 幅広(はば・ひろ)く 展開(てん・かい) 宣言(せん・げん) 採択(さいたく) 翌年(よくとし)





小学生の子どもから『人権』ってどういう意味？』と聞かれて、うまく説明できずに困ってしまいました。「人権」とは身近で大切なものであると理解しているのですが、この機会に改めて教えてください。

「人権」の意味

2020年11月23日付10面

私たち人権擁護機関は、「人権」とは「人間が人間らしく幸せに生きるために、生まれながらに持つ権利」であり、違いを認め合う心によって守られるものだと考えています。子どもたちに対しては「命を大切にすること」「みんなと仲良くすること」と伝えていきます。

しかし、現実の社会では、いじめや虐待等によって子どもの命が奪われる痛ましい事案が依然として後を絶たず、また、インターネット上で他人を誹謗中傷したり、個人の名誉やプライバシーを侵害したり、あるいは偏見・差別を助長するような情報を発信するなどの悪質な事案も急増しています。

このほか、新型コロナウイルス感染症に関連して、感染者、医療従事者やこれらの方々の家族に対する「コロナ差別」「コロナいじめ」と呼ばれる人権問題も発生しています。

みんなと仲良く 命大切に

法務省および全国人権擁護委員連合会では、2020年度の人権啓発キャッチコピーを『誰か』のことじゃない。』と定め、このような人権問題を自分自身のこととして捉え、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提として他人の人権にも十分配慮した行動を取ることができるよう、各種の人権啓発活動を幅広く展開しています。

また、わが国では、世界人権宣言が採択された翌年の1949(昭和24)年から毎年、12月4日から10日までの1週間を「人権週間」と定めています。

この機会に改めて、自分の権利とともに、相手の権利でもある「人権」について考えてみませんか。

人権相談ダイヤル(全国共通0570・003・110 平日午前8時半～午後5時15分)

(鹿児島地方務局人権擁護課)

むずかしい漢字とことば

人権(じん・けん) 困(こま)って 私(わたし) 擁護(よう・ご) = かばって守ること 違(ちが)い 認(みと)め 虐待(ぎゃく・たい) = いじめて苦しめること 奪(うば)われる 痛(いた)ましい 依然(い・ぜん) = 前と変わらず 誹謗(ひ・ご) = 他人を悪く言うこと。そしること 中傷(ちゅう・しょう) = ありもしない悪口を言って、人の名誉(めい・よ)を傷(きず)つけること 侵害(しん・がい) = 人の自由や権利をおかして損害をあたえること 偏見(へん・けん) = かたよった考えや見方 助長(じょ・ちよう) = 悪い結果に手助けすること 感染症(かん・せん・しょう) = ばいきんなどによってうつる病気 医療従事者(いりょう・じゅう・じ・しゃ) 呼(よ)ばれる 啓発(けい・はつ) = 教え導いて、考えや能力を豊かにすること 誰(だ)れか 捉(とら)え 尊重(そん・ちよう) 認識(にん・しき) 配慮(はいりょ) 幅広(はば・ひろ)く 展開(てん・かい) 宣言(せん・げん) 採択(さいたく) 翌年(よくとし)

